

1850年代ロシアの中央アジア政策 ——1858年ヒヴァ・ブハラへのイグナチエフ使節団に関連して——

中村 朋美

1858年、ロシア政府は中央アジア3カ国のうちの2国、ヒヴァ・ハーン国とブハラ・アミール国に、陸軍大佐（当時）N.P. イグナチエフを団長とする外交使節団を派遣した。本発表の目的は、このイグナチエフ使節団が派遣されるのに関連して、ロシア政府内でどのような見解が出されたのかを、その後のロシアによる中央アジア進出と絡めて検討することにある。報告者は、1850年代～60年代前半にロシアで現れた見解を整理することが、1860年代に急進化するロシアの中央アジア征服の過程を再検討するうえで重要だと考えており、その一例としてイグナチエフ使節団に注目した。

使節団の派遣に至る経緯は史料や先行研究によって異なるが、1857年にヒヴァとブハラから使節がやってきて、その返答を求められたこと、イグナチエフや外務省アジア局長コヴァレフスキー、オレンブルグ総督カテーニンら各々による主張や計画、ロシア国内でのアジア貿易への関心の高まり等、複数の要請と当時の気運によって、使節団の派遣が立案、実行された。その派遣の目的は、①中央アジア情勢の調査、②諸ハーン国への影響力の強化、③商業条件の改善、④英国の影響力の排除、⑤ロシア船舶のアムダリヤ自由航行権の確保にあり、交通路や河川などの地理的情報や軍事的情報の獲得もまた重要な課題であった。外務省や軍事省からそうした指令を受けた使節団は、ヒヴァ・ハーン国には、①ロシアに対する敵対的行動の抑制、②略奪行為の防止、③ロシア臣民の財産の保護、④アムダリヤ航行権の承認、⑤貿易管理官の常駐、⑥商品に課す税の減額と適正価格の設定を要求し、またブハラ・アミール国には、①ロシア人捕虜の解放、②税の減額、③商品の適正価格の設定、④臨時貿易管理官の駐在、⑤ロシア商人用キャラバンサライの設置、⑥アムダリヤ航行権の承認を求めた。

上記要求の内容から、ロシア側が商業の拡大と輸送路の確保を重視していたことがうかがえる。本報告では、これに関して、使節団の派遣に携わった人物たち、アジア局長 E.P. コヴァレフスキー（1856～61在任）、オレンブルグ総督 A.A. カテーニン（1857～60年在任）、そして N.P. イグナチエフに注目し、次の3点の問題を取り上げた。

1. ロシア船舶のアムダリヤ自由航行権に関わる交渉方法について。アムダリヤ航行権の獲得は上記目的の中で最重要の課題であったが、最も交渉が難航し、不成功に終わった課題でもあった。この交渉を進めるためにカテーニンがロシア国内で中央アジア商人が得ている特権の廃止を交渉材料とするようイグナチエフに勧めたが、コヴァレフスキーはロシア商人の活動の害にならない範囲にとどめるよう注意を促した。またアムダリヤはロシア商品の輸送路としても想定されており、アムダリヤ航行権の確保は軍事とともに貿易のための輸送路、交易路を開発することが目的であったと考えられる。

2. 貿易管理官の駐在について。カテーニンは領事的業務も行う貿易管理官の設置を意図したのに対し、イグナチエフは取引の観察やロシア臣民の商業活動の管理を貿易管理官の職務とし、その役割をロシア商人の保護、貿易の保護に限定した。この要望はロシアが中国と締結した1851年イリ通商条約で領事任命権を獲得したこと（コヴァレフスキーはこの交渉に携わった）と同時性を持つが、中国への熱心な働きかけに比べると、中央アジア諸国への働きかけは弱いものであった。これは、当時、中央アジアまで赴くロシア商人が少数であったためであろう。ロシア政府は、英露競争を背景に、19世紀前半より中央アジアにロシア商品を浸透させ、ロシアの影響を強めようとしており、そのために貿易管理官の設置によってロシア商人の誘致を図ろうとしたのではないかと考えられる。

3. タシュケントとトルキスタンの占領について。この問題はブハラとの交渉において浮上し、カテーニンはシルダリヤ要塞線の強化と食糧供給のために、両市と周辺地域の獲得が必要だと主張した。イグナチエフはこの主張に賛同したが、コヴァレフスキーは反対の意を表明し、より慎重な態度を示した。ただし、1862年にはコヴァレフスキーも時のオレンブルグ総督ベザクとともに、タシュケントに軍事行政府を設立するよう主張しており、この短期間の間になぜ主張の転換が起きたのかは、その後の中央アジア政策の流れを考える上でも説明する必要がある。

(京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程)